

尾道の市庁舎と公会堂が解体の危機！

歴史都市の名を自ら捨てる市庁舎新築計画の見直しを求めて

西河哲也 | 地域プランナー／東京工業大学非常勤講師／「尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会」世話人

現在、広島県尾道市では歴史都市の名を自ら進んで捨てているのではないかと思えるような計画が進んでいる。古くなった市庁舎はもう使えないからと新築するのである。しかも新築は、隣接する尾道市公会堂の敷地に建てるのである。古くなった公会堂はもう使えないからと解体する。そこに新市庁舎を新築する。そして現市庁舎を解体する。という方針で進んでいる。古くなった現市庁舎と公会堂、2つの大切に大きな公共建築はなくなってしまうが、この手順を進めると仮庁舎の準備も要らない適切な方法と説明がなされている。

海辺に立地する市庁舎と公会堂は、 京大 増田・横尾コンビの名建築

古くなったとされる市庁舎と公会堂は海辺に立地する。ともに、京都大学増田友也の設計である。当時、東の丹下健三、西の増田友也と呼ばれた哲学的建築家である。構造設計は同じ京大の横尾義貫とのコンビである。横尾は「力感論」というユニークな論を提唱、日本建築学会の会長もつとめた。その京大増田・横尾コンビによる市庁舎本館はコア付きラーメン構造で1960年竣工。公会堂は折板構造で1963年竣工。また、公会堂は、驚くことに建設費の約6割は尾道市民の寄付により建設された。市庁舎は古さを感じさせないばかりでなくRC造としては極めて軽く明るい感じがする。実際にコア構造の断面や梁もテーパーがかかっている。海辺の埋立地に立地するので不同沈下を起こさないよう、なるべく軽く空間の自由度も高く、しかも丈夫に経済的に増田の要求に横尾が創意工夫し応えたものと思われる。公会堂は折板構造のリズムとボリュームが心地よい存在感を示す。市庁舎と公会堂は適度な間隔を持って海辺に

並んで隣接しており、尾道水道を挟んで対岸の向島(むかいしま)側から見ると、かなりの存在感を持って尾道の町の中に立地しているように感じる。実際、海や船から見られることも当然意識していたのではないだろうか。日本建築学会中国支部もその学術的価値、文化的意義と歴史的価値を高く評価し、保存活用の要望書を尾道市長宛に提出している。

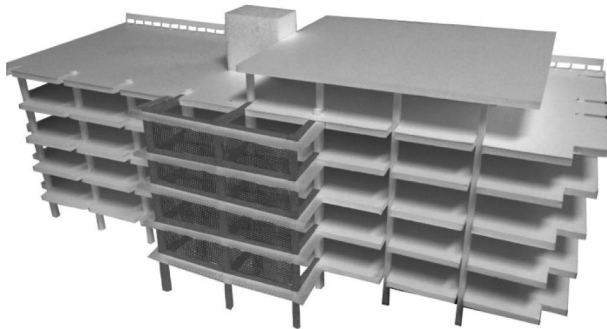
適切な補修と補強で十二分に今後も使用可能、 増築案のバリエーションも幅広い

その2つの名建築が、耐震改修して使い続けるには不適切と判断されたのである。実は、現市庁舎は一体的に見えるが、本館棟の西側に増築棟があり2つの建物が一体的に連結されている。また、本館棟6階にも増築棟と連結するかたちで増築部分があり増床されている。増築棟は1972年とのこと。高度成長期、高まる行政ニーズに対応するためオリジナル部分の頭の上と横に増床したのである。そして、耐震診断の結果は、残念ながら後からの建設にもかかわらず、コンクリートの劣化が著しく進行している増築部分の耐震性能値が低い。増築部分は除却することが適切と思われる。しかし、オリジナルの本館棟はコンクリートの劣化はほとんど進行しておらず、耐震性能も長手の東西方向に至っては補強せずとも十分のような値を示している。短手の南北方向は耐震補強が必要である。適切な補修と補強をすれば十二分に今後も使い続けることが可能であると考えられる。公会堂は解体することを前提としていたのか耐震診断すら行われていない。公会堂は音響性能の良いホールに生まれ変わらせられる可能性がある。折板構造は自立するので大スパンの内部空間は希望やアイデアによっては自由にレイアウトの変更やリノベ-



左 | 現在の尾道市役所本庁舎 (7,475m²) と尾道市公会堂 (2,369m²) 右 | 尾道市庁舎本館棟 (5,040m²) と増築棟 (2,434m²) ※アミ部分が増築棟

尾道の将来を考える会主催の勉強会「新しい尾道の市庁舎を考えるー歴史を生かした建築と経済的な耐震補強は可能か」で発表された提案や図面下記5図



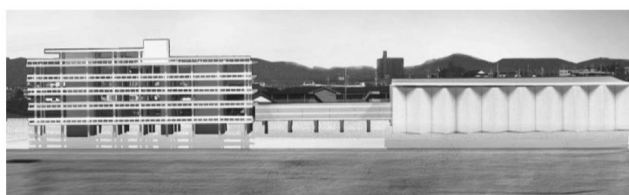
本館棟東西面の耐震ブレースと北面の耐震バットレスによる耐震補強案

ションも可能なのに何とももったいない話である。

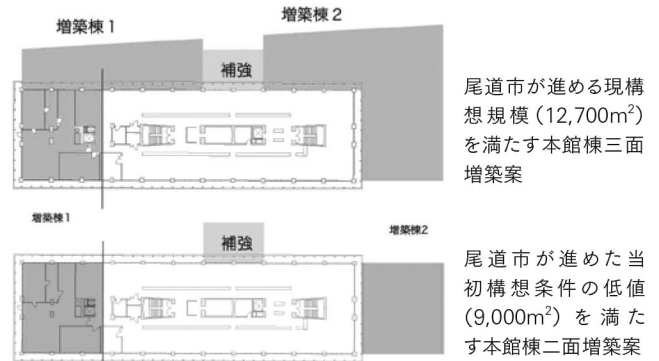
多額の費用をかけて新築する
海辺立地で安全安心の防災拠点とは

現尾道市庁舎も尾道市公会堂も海辺立地でありながら防災拠点としての安全安心を確保するために、古くなった市庁舎と公会堂を壊して、新築することが適切と説明がなされている。しかも、新築案では免震構造とすることが適切とされている。浮遊物が流れ込んだり、建物が傾いたりした際の免震構造の弱点が指摘され、また、そもそも海辺立地での一極集中型の防災拠点のあり方そのものも危惧されている。多額の費用は大鑑巨砲主義的な新築案の選択がなされたために必要とされるのではないかと思える。しかし、新築する市庁舎の建設事業費は合併特例債を適用するので問題ないとの説明がなされている。

加えて、合併特例債を充てるので事業費は大きければ大きいほど、自分のところの自治体としては得になるという少し乱暴な話になっている。はたしてそんなに単純な話で片付けてしまってよいものであろうか。合併特例債は地方交付税の中に組み入れられるとのこと。地方交付税全体が抑制される局面においては、合併特例債で使う事業費が大きければ大きいほど、固定経費的にほかの予算を奪ってしまい、結局、他の予算



オリジナル原形がコンパクトに蘇る本館棟と公会堂ブリッジ連結案 (9,000m²)



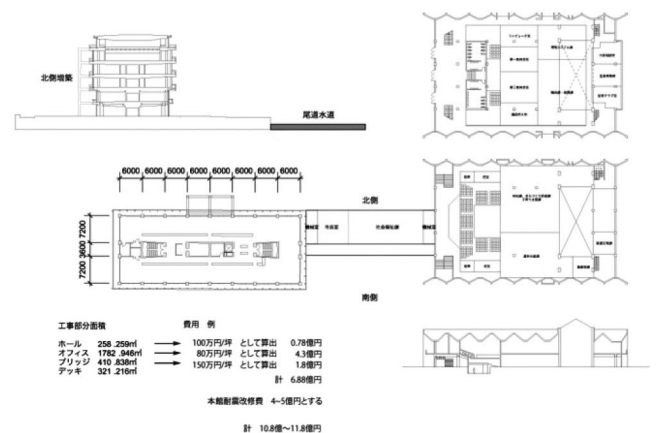
尾道市が進める現構想規模 (12,700m²) を満たす本館棟三面増築案

尾道市が進めた当初構想条件の低値 (9,000m²) を満たす本館棟二面増築案

がわりをくって、子育てをはじめ、文教・福祉・生活・産業などのすべてが抑制圧縮されてしまう懸念があることが指摘されている。

歴史を生かし創造的な空間の物語を

現市庁舎本館や公会堂を生かすことは、時間が後ろに戻ったり止まったりすることではなく、50年前の先進的な叡智に、現代の叡智が加わることである。そこには時代と時間を経た創造的な物語ができる。このことに現尾道市庁舎本館と尾道市公会堂で取り組んでみるまたとないチャンスなのである。「尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会」による署名活動(おのみちアピール)も始まった。尾道市内外を問わず賛同いただける方大勢の協力を幅広く呼びかけている。詳しくは、尾道の将来を考える会ウェブサイト (<http://onomichifuture.jp>) まで。歴史都市尾道が一つの大きな選択の時を迎えつつある。



本館棟と公会堂ブリッジ連結案図面 (ブリッジ、及び公会堂内部は市庁舎フロアと小ホールに転用)